



令和6年度
旭川市立啓明小学校
学校だより
第7号
令和6年11月29日発行



本に親しむ

校長 清水 忠 明

今年も残すところあとひと月になりました。日ごとに夕暮れも早まり、子どもたちは家で過ごす時間が増えてきました。子どもたちに放課後の様子を尋ねてみると、テレビやゲーム、タブレットで動画を見るなど、過ごし方も変わってきたようです。今年度の全国学力・学習状況調査の児童質問紙調査の結果からそのことが分かります。

質問：「放課後や週末に何をして過ごすことが多いですか」

○家でテレビや動画を見たり、ゲームをしたりSNSを利用したりしている 83%（全国比105）

○家で勉強や読書をしている

57%（全国比115）



*全国比：全国を100としたときの割合

読書以外に子どもたちを魅了するものがたくさんあり、今の社会ではこれらをすべて否定することはできません。読書は、子どもたちが多くの世界を知ることのほか、言葉を学び、感性を磨き、そして、表現力や想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていきます。

令和5年3月に『北海道子どもの読書活動推進計画(第五次)』が策定されました。この計画の中で、子どもの読書活動は「乳幼児期（本に出会う）、小学生期（本に親しむ）、中学生期（本から学ぶ）、高校生期（本と生きる）」と、発達段階の特徴に応じて取り組むことが重要であるとしています。

小学校では、『本に親しむ』段階とおさえ、国語科では、学年に応じて次の目標に基づいた読書指導を行っています。また、いつでも手軽に読書できるよう学級文庫を設置したり、朝のすっきりタイム（5分間）を利用して読書時間を確保するなど、子どもたちに読書習慣が身に付くよう環境の整備などにも努めています。11月25日から12月20日までは、「読書月間」として図書委員会の企画や「先生方による読み聞かせ」など、子どもたちが少しでも本に親しむことができるよう、学校全体での取組を進めています。

- ◆1・2年…読書に親しみ、いろいろな本があることを知る。
- ◆3・4年…幅広く読書に親しみ、必要な知識や情報を得る。
- ◆5・6年…日常的に読書に親しみ、自分の考えを広げる。



《教師による読み聞かせ（中休み）》

子どもの読書習慣は、学校と日常の家庭生活を通して形成されていきます。読書が子どもたちの生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう、ご家庭においても「保護者が絵本や物語を読み聞かせる（主に低学年）」「食後や週末など時間や日を決めて家族全員が読書をしたり、読んだ本について会話したりする」「家族で市立図書館を活用する」など、できることから少しずつ進めていただき、子どもたちが読書に関心を持ち、読書する習慣を身に付けることができればと願っています。

校内研修の様子から

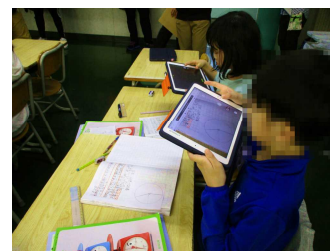
本校では、今年度「自らを振り返り、自分の成長を実感できる授業の工夫」をテーマとして、教職員の研修を進めています。特に、子どもたちが授業の中で友達等との話し合いを通して学習内容の理解を深めること、学習を振り返り、授業での自分の学びのよかったところを自覚できるようにすることを重視しています。

教員が授業を見て、よさや改善点等を明らかにすることを目的として、11月20日（水）には5年2組で体育、21日（木）には3年2組で算数の研究授業を行いました。

5年2組の授業では、タブレット端末の録画機能を活用して、映像を見ながら跳び箱運動の技をよりよくするにはどうすればよいかを話し合う姿が見られました。3年2組の授業では、円の半径の長さはどこも同じであるという性質に着目して、円内に正三角形や二等辺三角形をかくにはどうすればよいかを説明し合う姿が見られました。

どちらの学級の子どもたちも、真剣に学習に取り組み、課題の解決に向けて話し合ったり、自分の学習を振り返ったりしていました。

今後も子どもたちの学力向上に向け、教職員が共通理解を図りながら取組を進めてまいります。



【3年2組の授業の様子】



【5年2組の授業の様子】

人権教室で「人権」の大切さについて学びました

10月31日（木）5校時、お二人の人権擁護委員さんをお迎えして、5年生の子どもたちに「人権」についてお話しいただきました。

人権擁護委員さんから「人権」は誰もがもっている大切な権利であることや、いじめは「人権」を踏みにじるものであることについてお話しいただいた後、子どもたちはDVDを見て登場人物の行動から、いじめをなくすためにはどのような考え方をするのが大切なのかについて考えました。

その後、人権擁護委員さんから困った時には一人で悩まずに相談すること、身近に相談する人がいないときには「人権相談カード」の連絡先に電話するとよいことを教えていただきました。これからも、子どもたちが自他の「人権」を尊重できるよう支援してまいります。



PTA教育講演会に参加いただきありがとうございました

11月5日（火）にPTA連合会南部ブロックの事業として、啓明小学校を会場に教育講演会を行いました。

旭川市子育て支援部の方を講師に迎え、「健全育成と非行防止『健やかな成長を願って』」を演題に講話いただきました。講師の方からは、市内の青少年の非行の現状について説明いただいたり、携帯端末の扱いについては、家庭の中でのルールづくりを保護者と子どもが一緒に行うことが大切であることを教えていただいたりしました。

本講演会の実施にあたり、ご多用のところ参加いただきました保護者も皆様、運営や準備にお力添えをいただきましたPTA本部役員の皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございました。



【 12月の主な行事予定 】

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| 3日(火) 学力検査 | 24日(木) スクールカウンセラー来校日 |
| 12日(木) 参観日（1・4・5年）、非行防止教室（5年） | 25日(金) 2学期終業日（給食なし） |
| 13日(金) 参観日（2・3・6年） | 26日(土) 冬季休業 <~R7, 1/14(火)> |
| 16日(月) 諸費振替日 | |
| 18日(水) 委員会 | |

